

1. これまでの経過

寺町通り活性化委員会を17回開催し、まちづくりニュースを9号発行することにより、商店街及び自治会における合意形成を行ってきた。委員会は、寺町自治会と大津駅前商店街振興組合が合同で設置したものであり、大津市中心市街地活性化の重点事業として、地元を巻き込んで事業の具体化を検討している。

2. 現在検討中の事業等

(1) 道路整備（平成22年度から）

滋賀県が事業主体となって行う事業。

現在1.5mの歩道を3mに拡張し、電柱地中化を行う。

車道の一方通行化（浜大津から大津駅方向を予定）

(2) アーケード撤去（平成21年度・事業主体：商店街）

商店街が所有管理しているアーケードを全面撤去する。

10月に臨時総会を開催し、アーケードの撤去を正式に決定する予定。

（戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用）

(3) ファサード整備（まちなみ調和）（平成21年度・事業主体：商店街）

各店舗や住宅の建物前面を改装しまちなみの調和を図る。

アーケード撤去後の日よけ対策について歩道占有に関する滋賀県との協議が必要。

（戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用）

(4) コミュニティ施設（平成21年度・事業主体：商店街）

イベントを開催できる広場と来街者や地元自治会などの集客・交流の場を整備する。

テナントミックス事業により維持管理費等をまかなう収益事業を組み合わせる。

（戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用）

(5) テナントミックス事業（平成21年度・事業主体：商店街等）

空き店舗やコミュニティ施設1階部分を活用し魅力あるテナントを誘致する。

また、既存店舗のリニューアル等についても検討を進める。

（戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用）